

第64回板橋区資源環境審議会

(令和7年1月16日(木): 午後1時00分～午後3時00分)

○環境政策課長 定刻となりましたので、第64回板橋区資源環境審議会を開催いたします。

初めに、第五次板橋区一般廃棄物処理基本計画の策定に当たりまして、板橋区長より、当審議会に諮問をさせていただきます。

○区長 諮問書。

東京都板橋区資源環境審議会条例(平成9年東京都板橋区条例第30号)第2条第1項の規定に基づきまして、答申を得るために、下記の事項について諮問いたします。

令和7年1月16日。

東京都板橋区長、坂本健。

諮問事項。

第五次板橋区一般廃棄物処理基本計画の策定について。

○環境政策課長 諮問書の内容につきましては、本日、机上に諮問書の写しを配付していますので、ご参照いただければと思います。

それでは、坂本区長よりご挨拶を申し上げます。

○区長 皆様、本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいま第五次になります板橋区一般廃棄物処理基本計画の策定につきまして諮問させていただきました。ご審議のほどお願い申し上げます。

板橋区では、平成30年3月に現行計画を策定いたしまして、区民の皆様、事業者の皆様とともに、ごみの減量やリサイクル推進施策を推進してまいりました。

現行の計画策定以降の取り組みとしましては、令和元年度に不燃ごみの100%資源化を達成し、令和6年4月には、区全域においてプラスチックの資源化を開始した他、食品ロス削減推進においては、イベントの開催やフードドライブの常設窓口の増設など、様々な取り組みを行ってまいりました。

令和5年度末時点においては、計画目標としておりましたリサイクルについては、漸進ではありますが、区民1人当たりの資源・ごみ量につきましては、目標を掲げておりました令和7年の598gを前倒しで達成することができました。

一方、区を取り巻く社会経済環境や区民の生活様式については、コロナ禍という未曾有の事態を経て大きく変化しております。

現在、区では、令和8年度からの10年間における次期板橋区基本構想・基本計画の策定に向けて取り組みを進めております。

廃棄物の行政分野における総合的な計画であります一般廃棄物処理基本計画においては、2030年を期限とするSDGs達成や、2050年を目標とするゼロカーボンシティの実現なども見据えて、循環型経済社会の実現と循環型廃棄物処理システムの構築という観点から策定していく必要があると考えております。

また、今回、(仮称)板橋区環境基本計画2035の骨子を報告させていただきます。

骨子案につきましては、委員の皆様にご議論をいただいたと聞いております。重ねてお礼を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、第五次となる一般廃棄物処理基本計画の策定及び(仮称)板

橋区環境基本計画 2035 の素案に向けまして、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

委員の皆様のご審議への力添えをお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境政策課長 区長は公務がありますため、ここで退席させていただきます。

本日は、小澤委員、久保委員、浅加委員からご欠席のご連絡をいただいております。議題に入る前に、本日の資料について確認させていただきます。

机上に、資料を 4 点配付しています。

次第、委員名簿、座席表、諮問書の写しになります。

また、事前に送付させていただきました資料が 6 点ございます。

資料 1 一般廃棄物処理基本計画 2035 策定方針。

資料 2-1 (仮称) 環境基本計画 2035 骨子 (概要版)。

資料 2-2 (仮称) 環境基本計画 2035 骨子。

資料 2-3 資源環境審議会における (仮称) 環境基本計画 2035 への主な意見と対応について。

資料 2-4 (仮称) 環境基本計画 2035 骨子修正箇所。

資料 2-5 区民・事業者アンケート、ワークショップ、関係団体ヒアリング報告書。

不足がありましたら、お声がけいただければと思います。

なお、本日の会議につきましては、板橋区資源環境審議会運営方針によりまして、会議終了後、会議録を調製させていただきます。発言内容につきましては、事前に内容をご確認いただいた上で、区のホームページ等で公表させていただきますので、ご了承いただければと思います。

本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。

それでは、議題に入らせていただきます。伊香賀会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、第 64 回板橋区資源環境審議会を開会いたします。

まず、(仮称) 板橋区一般廃棄物処理基本計画 2035 策定方針について、事務局より、説明をお願いします。

○資源循環推進課長 資料 1 をご覧ください。

板橋区では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法に基づき、現在、平成 30 年度から令和 7 年度までを計画期間とする第四次計画、板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 により各種事業を進めております。

この一般廃棄物処理基本計画ですが、これは市町村において区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めるよう、廃掃法により市町村が義務づけられているものです。

計画では、一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、排出抑制のための方策、分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分等を定めています。

そして、第四次計画が令和 7 年度で期間満了となることから、令和 8 年度を始期とする第五次計画、(仮称) 板橋区一般廃棄物処理基本計画 2035 を策定するものです。

続いて、計画の位置づけです。本計画は、廃掃法に規定される法定計画として策定する他、食品ロス削減推進法が令和元年に施行され、市町村に対して計画策定が努力義務とされたことを受け、区の食品ロス削減推進計画として策定するものです。そのため、本計画は枠囲みのご

み処理基本計画、食品ロス削減推進計画、生活排水処理基本計画で構成されるものとなります。

策定に当たっては、国の各種法令や計画、東京都、東京二十三区清掃一部事務組合の計画等との整合を図り進めていく他、現在策定中の区の基本構想・基本計画、また、環境基本計画等の状況を踏まえて進めてまいります。

続いて、計画期間です。令和8年度から令和17年度までの10年間です。ただし、記載のとおり、国の方針を踏まえ、おおむね5年ごとに改定する他、必要に応じて見直すこととしています。

続いて、基本理念・達成目標です。基本理念は、人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」の実現をこれまでの計画で一貫して設定しており、本計画においても踏襲します。

また、達成目標は、現行計画を引き継ぎ、3Rの推進を区民、事業者、区が連携して推進する循環型経済社会の実現と、排出されたごみを可能な限り再利用し、できないものは熱処理、熱回収を行う循環型廃棄物処理システムの構築としています。

続いて、基本方針です。現計画の基本方針を踏まえつつ、6項目を設定しています。

(1) から (3) では、循環型社会の形成に向けては、区民や事業者の主体的な意識変革、行動変容が必要であることから、分かりやすく、取り組みやすくすることを重視し、(1) 優先順位を意識した仕組みづくりや周知啓発、(2) 自分事化できるよう目標設定を身近に感じられるものにする、(3) 区民や事業者、それぞれが置かれた状況において、できることから取り組むことを支援するという内容としています。

続いて、(4) では、収集・回収品目の種類や出し方についてです。例えば今年度ですと、回収品目としてプラスチックを新たに設定すること、出し方として、集積所で集めることや、収集・運搬以降の仕組みにおいてDX化を進めるなど、環境負荷の低減を行うとするものです。

(5) として、こうした取り組みをばらばらに展開、発信するのではなく、まさにオール板橋として様々なステークホルダーに関わっていただきながら、統一デザインの活用など、一体感を醸成する取り組みを目指すものとしています。

最後(6)、こちらは板橋区単独で行うことは難しく、23区で連携して行う必要がありますが、家庭ごみの有料化を含めた、排出者責任に基づく費用負担を求めていくことについて検討するものです。

続いて、実施する基礎調査です。これから、具体的な策定作業に当たりましては、内外の最新の情勢や制度の把握、現行計画の振り返りを行います。併せて、今年度、ごみ排出実態調査を行います。調査では、家庭や事業者の皆様にご協力いただき、紙、生ごみ、プラスチックといった廃棄物の性状別の発生量を把握するとともに、アンケート調査により、ごみリサイクルに関する意識や意向を把握します。これにより、ごみ資源種別の処理方法や削減方法を検討する基礎とします。

続いて、計画の柱となる事項です。

先ほど、本計画はごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画、生活排水処理基本計画で構成される旨をご説明しました。ここでは、それらについて基本的な考えを整理しています。

(1) ごみ処理基本計画では、リデュース・リユース・リサイクルの3R推進とその後の適正処理、(2) 食品ロス削減推進計画では、目標設定とフードシェアリング等、(3) 生活排水処理基本計画では、現状を踏まえた対応と記載しています。

具体的には、これから行う現行計画の振り返り、また、先ほどご説明した基礎調査他、国の

計画等を含めた内外情勢を踏まえ、詳細を詰めてまいります。

検討体制について。記載のとおり、本審議会、本審議会に設置していただく清掃リサイクル部会にてご審議いただく他、庁内体制であるエコポリス板橋推進本部、また、区議会、区民環境委員会に適宜ご報告し、意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

裏面では、スケジュールを記載しています。令和6年度から令和7年度というところで、策定方針、骨子案、素案、パブリックコメント、原案策定と、記載のとおり1年をかけて策定してまいります。

○会長 諮問事項であります策定作業については、廃棄物・リサイクル分野という専門的なテーマであって、資源環境審議会条例第9条及び同施行規則第4条により、清掃・リサイクル部会を設置の上、基本的に部会で検討し、その結果を審議会に報告し、審議していただくという形を取らせていただきたいと考えています。

なお、資源リサイクル部会の委員は、前回は会長を除く学識経験者、区民団体等代表、区民の方、関係行政機関で構成されておりましたので、この考え方を踏襲しつつ、事務局よりご依頼させていただきます。

清掃リサイクル部会の事務局は資源循環推進課となりますので、環境政策課を通じて、資源循環推進課からの連絡・ご依頼となります。

それでは、事務局からのただいまの資料1の説明、また、資源リサイクル部会設置について、各委員からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

○委員 まず、行政側に確認です。この策定方針の中の基本方針で、(6)排出者による適正な費用負担がありまして、これについては、前回の一般廃棄物処理基本計画2025の46ページ目にも書かれていますが、これは、あくまで各家庭から出るごみの量やリサイクル率、これが大幅に下がった場合、費用負担を検討していくという認識でよろしいでしょうか。

○資源循環推進課長 有料化につきましては、現行計画でもできる限りのごみ削減、リサイクル推進を踏まえた後、さらにその次の対策としてという記載をしています。

2035策定に当たっては、現在、国で有料化の推進に関して少し進めているものもありますので、その辺りと整合を図りながら、現行の2025の考えのままでいいのか、あるいはもう有料化自体を前提として、今後、国として進めていくのか等を踏まえながら調査、研究、検討したいと考えています。

○委員 計画の柱となる事項のところですが、(1)の2番目、再利用・リサイクルの推進のところ、区民や事業者の意向を踏まえながら、再資源化、リユースのために、新たに回収する品目や、効果的なリユース・リサイクル施策の検討・実施・推進を行うというふうに書かれていますが、この新たに回収する品目について、どのようなものを検討されているのかを伺います。

○資源循環推進課長 新たな品目ですが、現在、国や東京都と一緒に考えているものとして、例えば紙おむつとか、あるいは廃食油等の油とか、そういったものを、今現在、前向きに検討するよう、23区全体でも考えています。

そういった、昨今、技術革新で収集から処理まで適正に行えるものについては、適宜、調整しながら進めていきたいと考えています。

○委員 紙類については現在も回収されていますが、現行の計画2025によりますと、35ページのところで、総排出、回収量については、推定される発生量の2%程度にとどまってい

るとありますが、現在の紙類の回収率については、この２％程度からどの程度上がっているのか、伺います。

○資源循環推進課長 その２％が、今どのぐらいの数字になったか、今すぐに数字は出ない状況です。ただ、実際、紙のリサイクルに関して、いわゆる雑紙と呼ばれるものの回収がなかなか進んでいないという現状ではあります。

○委員 私も、紙の回収については、しっかりとやっているところですが、集積所に対する排出状況があまり芳しくないのかなというふうに見ていまして、このようなところを次の計画においても力を入れていただくようお願いするとともに、やはり生ごみについては、板橋区でも、資源化といいますか、堆肥化について、区民の方々にしっかり呼びかけているというふうには認識はしていますが、給食の調理過程で出る調理生ごみであるとか、残飯であるとか、そういったところも資源化の余地があると思いますので、引き続き、この点についてもご検討いただき、計画に盛り込んでいただければと考えていますが、いかがでしょうか。

○資源循環推進課長 まず、紙と生ごみ。区の組成としては、紙とプラスチックと生ごみというのが非常に多くなっています。

生ごみについては、教育部門等と調整しつつ、区全体として進めるような調整をしていきたいと考えております。

○委員 １０年間の計画ということもあって、その１０年後の未来もちょっと見据えてという形で、そういった作り方をしていただくのがいいかなと思っています。

基本方針の中で、４番目に環境負荷を低減するというようなことが書かれていますけれども、例えば環境基本計画の中に「カーボンニュートラル」とか、「ゼロカーボンいたばし」というキャッチーな言葉や理念があったりするので、そうしたところの、国の目標が２０５０のカーボンニュートラルとかもやっていますけど、そこでも廃棄物・資源循環分野のカーボンニュートラルをどう達成するかという大きな流れがある中で、板橋区のこの基本方針のところの中に、分かりやすくキーワードとして入れた方が伝わりやすいというものもありますし、それから、政策の一体感というか、統一感というのが出てきて作業がしやすいんじゃないかなと思います。

もう１つ、１０年後の社会は、別の視点から言うと、人口減少とか、高齢化とか、そういったことも考えると、ごみ出し支援とか、あるいは集団回収へのアプローチとか、そういった点のコミュニティの維持といった視点も、これから一般廃棄物の処理に関しては非常に重要な役割になってくるのではないかなと思います。その辺が計画の柱としてなのか、ちょっとそういうのは計画を考えていく中で細かく決めていきますよということであればいいんですけども、ちょっと念頭に置いておいていただけるといいんじゃないかなと思います。

○資源循環推進課長 １点目、カーボンニュートラル、ゼロカーボンという点につきましては、まさに板橋区では令和６年４月からプラスチックの回収をして、いわゆるカーボンニュートラル、ゼロカーボンに向けて大きく前進したと考えています。そのため、この計画の策定に当たりましても、そういったキーワードをうまく織り交ぜながら進めていきたいと考えています。

もう１点、ごみ出し支援や集団回収、まさにこちらは、いわゆる地域コミュニティ、ごみを出す方々が多様化している中で、どのようにごみを排出していただく、あるいはリサイクルに回していただくという視点は重要と考えています。そのため、そういった区民の方々、事業者の方々に取り組んでいただくことについては、計画の中で重点的に記載をしていきたいと考えています。

○委員 今日では策定スケジュールを示されただけで、細かなことについては清掃リサイクル部会が立ち上げられるということで確認をしましたが、清掃リサイクル部会と資源環境審議会の関係性についてお聞きしたいと思います。

というのは、資源環境審議会が、この後、令和7年7月までない予定ですが、その間に清掃リサイクル部会は4回ぐらい開かれるので、その検討事項について報告をいただいて、資源環境審議会で議論をすることになるのでしょうか。そこを確認させていただきたいと思います。

○資源循環推進課長 清掃リサイクル部会は資源環境審議会の下に設置しまして、部会でまずは審議していただきます。その審議内容を踏まえ、それを審議会にご報告いただいて、また審議会でご審議いただくというふうに考えています。

○委員 今日では計画の策定方針をどういうふうに進めていきますという概要だけということで、細かな話は、部会でこれから進められるということでよろしいんですね。

○資源循環推進課長 はい、策定方針を本日お示ししまして、具体的な内容については部会でご審議いただければと考えております。

○会長 他にないようでしたら、次の議題に進んで、また最後に、時間が余りましたら、この資料1に戻りたいと思います。

それでは、次の議題、（仮称）板橋区環境基本計画2035に移りたいと思います。まず、計画の骨子について、事務局より報告をし、それを踏まえて、計画の素案に向けた意見交換を行います。事務局より、説明をお願いします。

○環境政策課長 報告事項の（仮称）板橋区環境基本計画2035骨子についてご報告をしまして、その後、審議事項②の（仮称）板橋区環境基本計画2035素案に向けた意見交換としまして、来年度ご検討いただく素案に対するご意見を頂戴できればと思います。

骨子の報告をさせていただく前に、本審議会でもいただいたご意見と、その対応について、資料2-3にまとめましたのでご覧ください。

この後、説明させていただく環境基本計画2035の骨子は、本審議会でも頂戴しましたご意見などを踏まえ、取りまとめさせていただいています。それぞれの会ごとにご意見をまとめています。

（1）第61回審議会では、骨子案のたたき台に対し、ウェルビーイングに関するご質問をいただきました。次期環境基本計画においても、ゼロカーボンをはじめとした環境に関する取り組みを進めていきますが、その先に、ウェルビーイングには、区民の皆様の暮らしやすさや健康をはじめとした幸せという観点があるという視点を踏まえ、更新の策定に当たってきました。

1ページ一番下の欄の取り組みの成果の見える化。また、2ページ目の上から3つ目の欄、ここではマイルストーン、中間目標や行程の区切りのことですが、この明記についてご意見をいただいています。こちらについては、素案作成の中で具体的に検討したいと思っています。

また、アンケートにつきまして、ご意見をいただいています。ご意見を踏まえまして、アンケートで区民の皆様のニーズを把握することも踏まえながら、ワークショップの運営を行ったとか、実際に実施しますアンケート内容の追加、修正、削除を行ったものです。

3ページ目、（2）第62回審議会をご覧ください。

区の環境を取り巻く現状に対し、上から2つ目、令和6年4月から始まったプラスチックの資源化の位置づけのご意見をいただいています。骨子案概要版の計画策定の背景と基本的な考

え方などの中に、プラスチックの資源化について追記をしました。

また、将来像に対するご意見として、環境基本計画の将来像、区の上位目標を達成するために必要な環境面の要件ということで、この要件を分解したものが6つの基本計画であるべきとのご意見をいただきました。区としても、そのような考え方を踏まえ、骨子の取りまとめに当たってきたところです。

4 ページ目、ゼロカーボンに対して、具体的な取り組みのご意見をいただいています。取り組み内容の具体化につきましては、素案作成の中で、事務事業の位置づけというようなものを検討してまいりますので、その中で改めて検討したいと考えています。

5 ページ目では、気候変動適応に対し、生物多様性との関わり、また、複合的な対策の強化の必要性というご意見をいただきまして、骨子における課題にもこの点を反映しています。

また、資源循環に対してもご意見をいただいております、こちらも同時改定となる一般廃棄物処理基本計画の策定において調整を図りたいと思います。

6 ページ目では、環境教育に対し、全体的に取り組みを充実させるべきとのご意見をいただいております、骨子では、環境人づくりの施策の方向性で、様々な主体の皆様が、互いに問題意識を共有しながら、連携して取り組みを具現化していくという趣旨を反映しています。具体的な施策については、素案作成の中で改めて検討していきたいと思います。

7 ページ目（3）第63回審議会です。

一番上、指標の見直しのご意見をいただいております、これまでの計画の進捗報告などでも、指標の見直しのご意見をいただいているところです。次期計画においても指標の見直しは必須と考えていまして、素案作成の中で指標の見直し、向上を図っていききたいと考えています。

最後に、8 ページ目、こちらでも環境教育に対するご意見をいただいております。

探究学習というご意見、当初、探し求める「探求」という表現をしていましたが、この表現を「求める」から研究の「究」に修正しています。現在、学校教育での探究学習と同様の表現に合わせています。

また、学校教育における環境教育、E S D、持続可能な開発のための教育にシフトしている現状を踏まえ、指標の見直しについても、素案作成の中で検討していきたいと思います。

以上が、これまで本審議会でもいただいた主なご意見とその対応についてのご説明になります。こちらを踏まえまして、報告事項の次期環境基本計画2035の骨子について報告をさせていただきます。

資料2-1の概要版をご覧ください。資料2-1の次期環境基本計画の骨子の概要版については、今後、区民の皆様新しい計画の内容をできるだけコンパクトにお伝えすることを目的にまとめています。

これまで本審議会においてもご意見をいただき、その後、検討、精査を行いまして、最終的な骨子としてご報告させていただくものです。

前回の審議会でお示した骨子案から内容は大きく変わっていませんが、2点、変更となった点があります。デザインを変更した点と、将来像の案を追記した点です。

デザインについて、当初の骨子案では大変多くの色を使っていましたが、最終的な骨子ではグリーンを基調に同系色をベースとした色合いにしまして、読んでいただく方々にすっきりとした印象を与えられるように変更を行っています。また、見やすさという点では、字体について、明朝体を基本としたものに変更しています。

1 ページ目をご覧ください。1 の計画の基本的事項と2 の区的环境を取り巻く現状という部分では、当初の骨子案では、例えば項目を表す際に、オブジェクトといいまして、色つきで横に伸びるバーを多用していきまして、読んでいただく方に、多少、窮屈さを感じさせるようなところがありましたので、項目のタイトルについて、テキストを基本としたものに変更をしています。

2 ページ目をご覧ください。こちらは、区民・事業者の意識です。

当初の骨子案では、冒頭に各調査結果から集約したキーワードを記載していましたが。今回は一番下に移していますが、区民の皆様が一番お伝えすべきアンケートなどの結果を冒頭に移動し、各調査結果から集約したキーワードは最後に移動しています。また、細かい表現については、読み手の第一印象を大切に、文章をよりコンパクトな言葉でお示しする方法で修正を図っています。

3 ページ目をご覧ください。こちらは、3 の課題と4 の将来像と6 つの基本方針です。

3 の課題については、これまでの計画の進捗管理の中で浮かび上がってきた課題ですとか、また、新しい計画の策定に向けた議論を踏まえて抽出したものです。

計画全体に関わる課題は、3 つの視点ということで、ビジョンの明確化、分野の連携、また3 つ目は、指標に関する課題、K G I とK P I、目標の指標と評価の指標、こうした指標の適切な設定になります。

また、分野ごとの課題ということで、これまでご議論いただきました各分野の課題を抽出して整理しています。

4 の将来像と6 つの基本目標では、将来像の案を掲げています。

まず、将来像が案という位置づけになっているところですが、現在、同時進行で区全体の基本構想・基本計画を策定していきまして、そこで目指す方向性との整合を今後図っていくということで、この点の最終的な取りまとめは、今後、区の基本構想等の方向性を踏まえながら、微修正等を行っていきたいと思っています。こちらは今後の素案策定の中で同時並行的に調整していきたいと考えています。

将来像の案は、本審議会での新しい計画に向けた議論ですとか、各種アンケート結果から取りまとめたものとなっています。

将来像の趣旨は、区の緑、自然を保全していく、また、リサイクルの対象でもある資源ですとかエネルギーが循環する社会を暮らしの中で調和させて、区民、事業者、区が連携を図り、新たな価値を生み出す、そうした環境に配慮したまちを目指すという趣旨としまして、「みどりをはぐくむ、循環・共生・協創のまち ～GO GREEN いたばし～」を将来像の案として掲げています。

なお、「GO GREEN」という表記ですが、環境に配慮した行動を取ることを指す言葉として使われている言葉です。

3 つ目の基本方針や基本目標は、核となるところは変わっていませんが、お示しの仕方を修正しています。

当初の骨子案では、基本目標については、目標と分野をお示ししていましたが。例えば「ゼロカーボンいたばし2050」の実現、分野は脱炭素ということで表記をしていましたが、読んでいただく皆様により伝わりやすくという趣旨で、目標と、目標を要約したフレーズということで表記を変えています。

先ほどの「ゼロカーボンいたばし2050」の実現は、環境まちづくりを目指すところですので、「環境まちづくり」というフレーズに変更しています。同様に、「気候変動に備えるまち」という目標については、「地球との共生」というようなフレーズを採用しています。こうしたところで、目標の趣旨がより伝わるように変更しています。

最後に、4ページ目をご覧ください。施策の方向性です。

当初の骨子案では、基本目標と施策の着眼点、取り組みの方向性を掲げていましたが、取り組みの方向性につきましては、内容が流動的な面もあることから、今後、取りまとめる素案に含めて検討することとしまして、最終的な骨子の段階では、基本目標と施策の着眼点をお示ししています。

なお、骨子のたたき台から最終的な骨子への変更点の詳細については、資料2-4に修正箇所を抜粋した資料を作成しています。

これを踏まえまして、来年度、素案の作成に取り組んでいきたいと思えます。

本日は、この骨子を踏まえ、今後、素案作成に向けました現段階でのご意見をお願いいたします。

○会長 ただいまの報告を受けて、計画の素案に向けたご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。

○委員 アンケートについて確認したいことがあります。

資料2-3の2ページ、アンケートに関するところで、真ん中あたりのご意見への対応で、アンケートは全体の傾向を把握することに主眼を置いて実施したと書かれていまして、また先ほどのご説明では、このアンケートを踏まえた上で、将来像とその基本計画・基本目標、これについて、また内容を色々と変更すると伺っておりますが、これについて、せっかくアンケートを区民の方々から取ったのであれば、そのアンケートを基に将来像と基本目標を記載しましたみたいな形の記載も必要かなと思えますが、それとともに、骨子の概要の中で、見落としていたら申し訳ないのですが、アンケートの部分が記載されていないように見受けられまして、せっかく参考でも書いてあるとおり、この程度で構わないと思うので、骨子の概要の中にこれを記載するとともに、素案の中でもこれを反映すべきと思えますが、これはいかがでしょうか。

行政側に質問するとともに、委員の皆さんに、もし何かありましたらご意見をいただければと思えますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 アンケートの結果については、骨子の中で1つの視点として反映させていただきました。特に気候変動とか、自然といったことに対する区民のニーズが非常に大きいところがこのアンケートから読み取ることができますので、そうしたところを踏まえながら、例えばCO₂、温室効果ガスの削減はしていきますが、自然を保全したり、気候変動に対して皆さんで取り組んだりということも非常に大切な要素と考えていますので、そうしたバランスを大切にしながら、今後の素案策定の中では取りまとめを進めていきたいと思えます。

そうしたところでは、アンケートが、骨子や素案に対する影響力は非常に大きいと考えていますので、表記の仕方については、そうしたところを読み取っていただけるようにまとめていきたいと考えています。

○委員 骨子については、これまで何度か審議会で議論されていたところだと思いますので、その中身をそんなに蒸し返すようなことは言いたくないのですが、3点あります。

1つは体裁ですが、骨子概要版の1、計画の基本的事項2、区的环境を取り巻く現状の1、

2、3というナンバリングと、本文の骨子の方のナンバリングが合っていないので、それは直した方がいいと思いました。

それから、骨子概要版の1ページ目の2の(2)区の現状と特性というところで、6つの分野ごとに区の現状をグラフとかのところに文章で説明いただいています。気候変動適応だけはちょっとおかしいなと思って、それ以外の脱炭素、資源循環などの分野は、全部、区の課題とか指標となる数字でもって、区の現状とか、皆さんの努力で今こうなっていますよということが書かれています。気候変動適応だけ、シナリオというか予測が書いてあって、実際はここですとすることは、例えば熱中症の対策とか、風水害への適用とか、予防のための活動とか、そういうことだと思うので、ここだけやることと示していることが合っていない感じがするので、そこはやっぱり合わせた方がいいと思います。ちょっと熱中症の患者の数を出しちゃうとあまりにも生々しいのかもしれないですけど、何か関連するようなものをお見せするといったのかなと思います。

3つ目は、3ページ目の将来像のところで、我々ももう最近いろんなところで、こういう計画とか、あるいは我々の研究の文章とかを書くときに、カーボンニュートラルとか、サーキュラーエコノミーとか、ネイチャーポジティブ、そればかりになっているんですけど、この中でカーボンニュートラルは、ここでは「ゼロカーボン」という言葉で書かれています。それから、ネイチャーポジティブは、もうど真ん中で、重要な分野として特出しされている。サーキュラーエコノミーだけ、ちょっと隠れている感じがして、循環まちづくりの説明のところに、環境と経済のバランスに配慮した循環型都市というところでやんわりと書かれていますけれども、ここはむしろ、区民の皆様とか、外向けに見ても、カーボンニュートラルじゃなくて、サーキュラーエコノミーのことはやらないのかなと思われるよりは、きちんと分かるような形でお出しするのがいいのかなと。さっきもキーワードの話をしてちょっと申し訳ないですけど、そういうキーワード的なことは出した方がいいのかなと思います。

もう1つは違う視点ですけど、この書き方だと、「エコポリス」というのは使うのはもうやめようという感じですかね。せっかく作ったワードで、浸透しているワードなので、「エコポリス」があまり出てきていないなとすごく気になりました。

○環境政策課長 ナンバリングについては、改めてチェックし、整えたいと思います。

気候変動については、この部分では将来予測的なお示しの仕方をしていきますので、他と同様に、現状の数値的な部分に合わせるといったところ、今後、この骨子の内容というのは素案に溶け込んでいくというところですので、そこで最終的に調整したいと思います。

また、将来像等の目標の中で、サーキュラーエコノミーの打ち出し方、キーワードについてご意見いただきました。この部分は、今後、最終的に区民の皆様にお示しをしていく部分の核になりますので、素案作成の中で改めて検証し、最終的に調整したいと思います。

また、「エコポリス板橋」というワードも十分生きていますので、区民の皆様に対しては、やはり浸透させていく上ではキーワードは大事だと思っていますので、その点を意識しながら今後の策定作業の中で進めていきたいと考えています。

○委員 骨子案について、これまでの議論で指摘された大事なことが、相当程度、盛り込まれていて、現行計画に比べて、さらに踏み込んで野心的なものになっているという印象を受けました。

3点、質問させてください。3つ目は意見かもしれません。

1つ目が、今後のスケジュールです。

今、骨子案が出てきて、その後、素案の作成に入って、このプロセスの初回に回覧いただいた資料には記載されていなかったのですが、5月以降、3回の審議会プロセスがあって、その後、パブリックコメントに行くというプロセスであると理解しました。このプロセスを念頭に、今後の審議会ではどの程度の議論が可能なのか、加えて、今回の骨子案に対する意見をどの程度申し上げていいのか、その辺のニュアンスを教えていただきたいというのが1点目です。

2つ目は、「将来像と6つの基本目標」の部分についてです。この骨子案の本編の18ページを見ていただくと、まず将来像が初めて提示されています。区民の皆さんに親しみを持っていただけて、分かりやすい内容ということで色々お考えになったと思うので、これを基に考えていくというふうに承知しております。

その上で、その下にある6つの基本目標として、「環境まちづくり」とか、色々、タイトリングをされました。これは以前に見せていただいたものから変更したという詳細説明が、資料2-4にございまして、かなりご検討いただいたと思います。

その上で、「環境まちづくり」のところに、「環境（ゼロカーボン）でつながるまち」とあります。しかしながら、「環境＝ゼロカーボン」ではないような気がするので、ここは工夫の余地があるのかなと感じています。

それから、反時計回りに行きまして、「地球との共生」のところに、気候変動適応が入っているんですが、「共生」と言ったときに、研究者の間では生態系を想像しやすい傾向にあり、ここでの「共生」という言葉が適当なのかなと感じています。色々工夫をされてはめ込んだのだと思いますが、「共生」と「気候変動適応」というのは、言葉の結びつけにやや違和感があると思います。

3点目になりますが、この将来像の序文を読んで感じたことがあります。3番目の段落の途中から読ませていただきます。「まちづくりや人づくり、自然との共生をはじめとした取り組みを深め、循環させていくことで、みどりをはぐくみ、一人ひとりが環境の恵みによる幸せを実感できるまちを築いていくことをめざします」。

将来像「みどりをはぐくむ、循環・共生・協創のまち～GO GREEN いたばし～」という、極めて自然環境を大事にしながら、グリーンな方向へ行くというイメージづくりに続けて循環という言葉が出てくると、今までの資源循環だけではなくて、もう一步踏み込んだ循環への期待が高まります。

資源循環を本気でやろうとすると、有機廃棄物のところに行き着くと思いますけれども、ただ、それは都市型の行政としてそこまで踏み込める、踏み込めないという、なかなか難しい問題があると思います。私はこの前文というか、将来像の文を見たときに、そこまで踏み込んでいくのかしらという期待感を持ってしまったんですね。

受け手によっていろんな印象を持たれるかもしれませんが、そこまで踏み込むのであれば、「循環まちづくり」の基本目標に、有機物の資源循環も書き込んでいく必要があったり、あるいは、別途、今日、区長から諮問があった資源循環計画の方にも、有機物の資源循環を書き込む必要があるかと思いました。これはやってくださいという要望ではなくて、現状、どの程度のことを想定されていて、ここにどんなニュアンスで書き込むことが適当なのか、少しアイデアを教えていただければと思います。

○環境政策課長 まず、今後のスケジュールとしまして、来年度、本審議会では、素案の検討

で、3回を予定しています。非常に内容的にボリュームのある計画ですので、そうした点では、非常に凝縮したご審議、ご検討をお願いするところになります。

私どもも、そうした内容に応じた素案の内容をご提示できるようにしていきたいと思っていますので、本日、骨子の報告をしましたが、前もってといいますか、今日のご意見の中でも素案に関係するご意見をいただいておりますので、そうしたところを忌憚なくご意見をお寄せいただきまして、素案策定の中で、なるべく前倒し的に、色々なご意見を踏まえながら取りまとめに当たっていききたいと考えています。

また、「環境（ゼロカーボン）でつながるまちづくり」、改めて表記につきましては、素案策定の中で最終調整をしていきたいと思います。

「地球との共生」は、ご指摘のように生態系との関わりというところもありますので、このままの表現がいいのかどうかということも含めて、検討をしたいと思います。

また、循環まちづくり、循環というところでは、有機廃棄物の話をいただきましたが、そこまで捉え切れていないというのが現状ですが、この点は、いわゆる資源だけではなく、例えばエネルギーであるとか、循環するものはもう少し広い観点という出発点で今捉えていますが、どこを捉えてというのは詰め切れていないところですので、この循環を、どういったところを捉えて最終的に示していくのかについては、改めてこの素案策定の中で、確認したいと思いますし、また、一般廃棄物の計画とも整合を図りながらと考えています。

○委員 本当に今までの私たちの意見を盛り込んでいただいて、変えていただけたと理解しています。その中で、1点だけ、概要だと4ページ目です。

4ページ目の施策の方向性のところで、（1）環境まちづくりの、先ほどのゼロカーボンのところがありましたけれども、スマートシティの位置づけをどうしようかというふうに、ちょっとこれを見て思いました。

必ずしも、環境まちづくりのところだけではなく、本来であればスマートシティというものは、情報を使ってより快適で暮らしやすいものに持っていくというところですので、もしかしたら、それは（2）の適応とか、避難のところにも関わりますし、より効率的な資源循環をとるところでDXが活用されるということもあり得るということも考えますが、「ちょっと難しいな、ここに置くのが」というふうに思った次第です。

実際、こちらの資料2-2の骨子の方、こちらでいうと21ページのところに、この施策の方向性のスマートシティの推進というところの記載がありますけれども、中身を見ると、これはもしかしたら、この隣の20ページの①番の中にも入れていいのではと思えるような、ちょっと狭い意味でのスマートシティの推進の内容になっていますので、ここの部分は、どうDX化の部分はこの計画に盛り込むかというのは、ちょっと要検討かなと思った次第です。

○環境政策課長 スマートシティは、環境にとどまらず、行政全分野にまたがる考え方と捉えていまして、DXという点では、お話がありましたように、例えば防災という視点でしたら、DXを使った取り組みもスマートシティの中では1つの要素として一般的に挙げられているところですので、幅広いスマートシティという概念をこの環境の中に位置づけるとしたら、おっしゃるとおり、狭い意味での位置づけ方というところになろうかと思いますが、この点については、板橋区のスマートシティの考え方も改めて検証しながら、ちょっと位置づけについては、改めて、今後、素案策定の中で、ご説明も含めてどういうふうにお示しをしていくかということとで検討していきたいと考えています。

○委員 資料２－１の骨子概要版の４ページ、６の推進体制と推進管理ということで、推進体制、推進管理、それぞれ表現してありますが、これを基に、資料２－２の骨子の２４ページを見ていただくと、推進体制・進捗管理の考え方ということで書かれていますが、言葉で示されるのは内容的には分かるんですが、いわゆる推進管理というのは、指標を設けて、計画を作って、最終的にどうなったのかという部分を見ていく上で非常に重要な部分なのかなと思っています。

これは骨子ですので、これから具体的に推進管理の体系図とか、具体的な内容が盛り込まれていくんだろーと思います、そのようなことをどの程度のお考えを持っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○環境政策課長 今回は骨子ということで、推進体制、進行管理については、枠組みをお示ししています。

計画を推進していくという点では、具体的にどういった体制で行っていくか、また、具体的にどういう枠組み、仕組みの中で管理をしていくかということは、１つの重要な視点だと思っていますので、素案作成の中では、具体的な進行管理の枠組み、どのような内容でやっていくかという具体的なところまでは、記述を現在としては想定していますので、その中でより具体的な進行管理というものをお示ししていけるように作業していきたいと考えています。

○委員 この骨子の概要版の４ページの施策の方向性の（４）安心健康まちづくりのところ、
「きれいな空気・水・クリーンな住環境」とありますけれども、板橋区は、再開発が大山、板橋、上板橋、高島平とありまして、騒音とか、音が非常に出ると思います。その辺の記載があってもいいのかなと思ひまして、音というのは人によって捉え方がかなり違って、子供のはしゃぐ声がうるさいと感じる方もいらっしゃれば、それがほほ笑ましいと感じる方もいらっしゃって、公園をつくるにしても、うるさいという方と、そうでないという方といらっしゃるので、ちょっとその辺の記述があるといいなと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 こちらの良好な生活環境では、いわゆる公害防止という視点での捉え方になりますので、大気とか水だけでなく、そうした騒音ということも全体としては含んでいるところですので、どのような表記の仕方にしていくかについては、今いただきましたご意見も踏まえながら、また、騒音に関しては、区の現状の中では達成状況にまだ課題があるというところですので、そうしたところも踏まえ、表記の仕方を改めて素案策定の中で検討したいと考えています。

○委員 基本目標６について、本編の１９ページ、「環境人づくり～主体的に行動できる人～」という記述になっています。「環境人づくり」という言葉にしたこと自体は、区民の皆さんに分かりやすくということで良いと思うんですが、資料の２－４によれば、変更前は「持続可能な未来を担う人づくり」というタイトルでした。確かに「持続可能な未来を担う人づくり」では分かりにくいので、「環境人づくり」という言葉に置き換えることは良いと思います。

しかしながら、先ほど、学校教育における環境教育がＥＳＤにシフトしていることも踏まえて指標等も整理していく必要がある、というご説明があったと思います。また、以前にも、委員の先生から、持続可能な社会を形成するための人づくりが重要になってくるというご指摘がありました。しかしながら、今、基本目標６の説明の文言の中には「持続可能性」という言葉が入っていません。

併せて、２３ページの取り組み内容の中にも、「持続可能な」「持続可能性」という言葉が

入っておらず、やや逆行した感があります。「持続可能な未来」という方向性を、もう一度、説明の中身の方で取り戻していくことは可能でしょうか。

○環境政策課長 持続可能な教育は軸となるところだと思いますので、区民の皆様への伝え方という点で表記を変えましたが、そのエッセンス自体は変わっていません。説明の中では、持続可能な未来という観点が、確かに抜け落ちていきますので、その表記の仕方については、最終的な素案の中でのこの基本目標の掲げ方の中で、検討してまいりたいと考えています。

○委員 まず事務局にお伺いします。基本目標４の安心健康まちづくり、副題が「きれいな空気・水・クリーンな住環境」というところで、他のところの語尾が「まち」でそろっていて、ここだけ「住環境」。これまでの流れがあるのは承知をしていますけれども、「まち」にそろえるのはいかがかなというのと、あと、「きれいな空気・水・クリーンな住環境」の間が句点になっているところと、中黒になっている点があったので、そこは統一するといいかなと思いました。

それから、デザインに関して、本当に見やすくなって、緑を基調としたイメージがすごくいいなと思いました。一部、カラーリングが混同しているものが少しだけあるかなと思いましたので、ご確認をいただけるといいかなと思いました。

最後に１点、素案に向けて、素案の施策の方向性の部分について、他自治体との連携についても、どこかで言及を今後検討いただけないかなと考えました。というのも、本区も地方の農林水産業に生活を支えられているという面が大いにあると思います。地方の自治体の、地方と一くりにするのもよくないですけど、地方の自治体の環境基本計画を拝見すると、例えば気候変動への備えというところで、暑さに耐え得る品種改良とか、森林の整備とかにも言及されていて、本区には森林もないし、農業もすごく盛んというわけではありませんので、区内で何かするという施策としては上がってきづらいとは思いますが、日頃から関係の深い自治体さんと何か連携の検討を今後はしてはいかがかなと考えました。

「共生」とか、「協創」「協働」というキーワードとも親和性があるかと思いますので、そういったことをご検討いただけないかと思いました。

○環境政策課長 今日のご議論の中でも、伝え方としてのキーワードの在り方というご意見をいただいています。そういった点では、全体的にキーワードについては、素案策定の中での表現の仕方として、全体として改めて再点検していきたいと思っています。

「まちづくり」という言い方にするのか、「何とかのまち」という言い方にするのかなど、統一感にも配慮していきたいと思います。カラーリングについても、見やすい内容をご提示するという意味でも、改めて点検したいと思います。

他自治体との連携ということでは、例示いただきました森林という部分では、広域連携が行われているところがあります。そうした視点はこの施策の方向性の中からは読み取れないというところがありますので、そういったことについては現に環境の中での取り組みとして実践されているところですので、そこを踏まえて、具体的な区の施策ですとか、また、計画の中での柱の位置づけですとか、そういったところについては改めて素案作成の中でチェックしたいと思います。

○委員 資料の２－４の１０ページ、骨子の本編修正箇所というところで、P. ２２、「（４）きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現」の②で「まちの美化の推進」という項目があります。修正前のたたき台のところだと、公衆喫煙所設置等の対策とか、かなり具体的に、

本当にしっかり頑張るんだというのが見えるのですが、修正後は、そういった具体的なことがなくなっていて、一般的な内容に変更されているのですが、この変更の理由についてお聞かせいただけますでしょうか。

○環境政策課長 まず、今回、骨子ということで、全体的には新しい環境全体の計画の枠組みをお示ししていくというところで、細かい具体的な取り組みについては、素案の中で打ち出していきという全体調整の中で、表現については、「まちの美化」だけではないですけども、全体の調整を図ったというところですよ。

今後、区として重点的に打ち出していく施策ですとか、施策についても色々強度がありますので、そうしたところの示し方については、素案策定の中でお示ししていきたいということで、今回、そうしたすみ分けの中で最終的な修正をしています。

○委員 資料2-5の13ページ、区民の皆様の環境保全の取り組みを後押しするものということで、何が課題になっているのかが見えてくるのかなと思ひまして、光熱費の削減など、経済的な効果が期待できることですか、時間的な余裕があることというところに割合が多くお答えいただいているので、経済的、時間的な支援が必要なのかなと感じました。

そして、今度、事業者さんの方を拝見すると、25ページ、やっぱり人材の不足ですとか、資金の不足というのが大きく上がってしまひまして、区民の皆さんも、事業者さんの皆さんも、時間的、経済的、体力的にもゆとりがないと取り組みを進めていくことが難しいのかなというふうに感じました。

そこを支援していただくと、ぐっと計画も進むのではないかなと考えたんですが、この基本計画2035の骨子の概要版で、分野ごとの課題が3ページの上の方で書かれていますが、ここに「脱炭素」とありまして、「区民・事業者への支援の充実」という文言があります。そうした事業者さんとか、区民の皆さんへの支援を充実していくというのはこの部分に含まれていると理解してよろしいのでしょうかということと、あとは、先ほどのアンケートにありました、区民の皆さんとか、事業者さんの課題になっていると感じていらっしゃることにについて、区はどのようにお考えでしょうかということをお伺いしてください。

○環境政策課長 骨子の概要版の中で、分野ごとの課題の脱炭素の部分で、「区民・事業者への支援の充実」ということで、事業者については、経済的な面での支援というニーズが寄せられてしまひまして、この点は、実際のヒアリングの中でもお寄せいただけてしまひまして、そうしたところも含めて、支援の充実ということで、まず捉えているところです。

今現在も事業者に対する支援メニューなどにはありますが、その充実ですとか、また、新たな取り組みですとか、いずれにしましても事業者支援の現状も踏まえながら、どのように新しい計画で取り組んでいくのかということをお示ししていきたいと考えています。

○委員 区民の立場とか、事業者の立場、研究者ではない方の立場から見させていただいて、正しいかどうかちょっと分からないんですが、資源の循環で、大分減少はしているんだと思うんですよ、排出量自体は。

そういう中で、先ほども有料化の問題とか、色々話が出ていたと思いますが、今の技術だからやろうと思えばなんでもリサイクルできちゃうと思うんですよ。お金やエネルギーをかけてやろうと思えばいくらでもできると思いますが、その削減のためにそこまでかけて有料化する方がいいのか、それとも、地球環境の、本当にちゃんとエネルギーをどこまでかけてやる方がいいのか、その辺をやっていかないといけないのかなというのをちょっとお聞きして思っ

のと、事業者もそうですけれど、区民も多分こういう物価高とか色々な部分で、排出をがんがん出していったら潰れちゃったり、やっていけないと思うんです。

そんな中で、有料化ありきではなくて、最終的には有料化なのかもしれないけれど、板橋区は、結果的には他の都市と違って減っているのは事実だから、国が言うからやるというわけじゃなくて、それはそこでやっぱり考えていかなければ区民が納得しないのではないのかなと、ちょっと話を聞いていて思ったので、これが正しいかどうかは別ですが、そこら辺は考えていけないといけないのかなということを思いました。

○資源循環推進課長 有料化については、国の方向等は注視していきますが、板橋区として、ごみの減量とか、リサイクルの推進、リサイクル率100%を目指すとか、コストを一体誰が負担するのか、その負担を将来的にどう考えるのか、そういったトータルを考えるという視点が重要だと思っています。

なので、ごみの有料化自体は、コストの負担と、有料化することによって排出者責任が徹底されるだとか、ごみの減量につながるだとか、そういった視点もありますけども、どういった視点を重要視すべきなのかということについては、情報収集ですとか、あるいは他区の状況、国や都の状況を確認しながら、区としては有料化については考えたいと思っています。

○委員 全然、私も有料化ありきとは思ってなくて、まして推進する立場でもないですけども、一般廃棄物処理基本計画の中で具体例に考えていくことになると思いますけど、平成30年に今の一般廃棄物処理基本計画を作る際に、色々検討する中でも、有料化はどうだろうかという議論があって、区民の皆さんにアンケートをしたりとか、当時そんなに東京都の中の自治体とか、周辺の自治体でも、有料化しているところはなかったんですけど、いくつかヒアリングに行って情報収集したりとか、そういうことをした上で、もっと区民の方に丁寧に説明をしたりとか、そういう理解が醸成してくる中で、有料化というものが受け入れられるようになったらできるんじゃないだろうかということで、今回はそこで落ち着いたと思うんです。

今回も、これを決めて、次の一般廃棄物処理基本計画を考えていく中で、その続きの議論の中で、国もそうですし、それから有料化している自治体さんは以前より大分増えているはずなので、そういったところの状況を踏まえて、だからやるということではなくて、では、それが板橋区の状況に合っているのかどうかということ、そして、ご説明いただきましたけど、やはりコストというのは、板橋区も苦しいということはやっぱり言っていかなきゃいけなくて、今すぐそれを区民の皆さんに転嫁するということではないけれども、これだけの費用がかかっているというところは情報としては出していきながら、引き続き、丁寧なコミュニケーションとこのをしていくというのが重要だと思います。いつか有料化するということをゴールに置くのではなくて、そういう説明をずっと、対話というか、それをしていくというのが大事なのかなと思います。

それは、今期、今動いている中でどのぐらい進んだのかというのは、ちょっと私も存じ上げないので、前回、計画を考えるときはそういう話だったけれども、そこから8年、7年たって、どういう状況かというのは、またお聞きしたいなと思っていたところです。

○委員 私は実は廃棄物は全然よく分かっていないのですが、社会的受容性という点から、私の考えていることを共有させてください。

先ほど有機廃棄物、有機残渣を循環に乗せられるかどうかという話をさせていただきましたが、区民負担になるごみの有料化の前に、例えば公園の剪定残渣がきちんとコンポスト化され

て、もう一回、公園の肥料、堆肥化につなげる取り組みなどがあり得ます。一部、既にやっていらっしやると思いますけれども、以前に結構コストがかかるという話を聞いたことがあります。ただ、そういう有機残渣が循環することが当たり前なだと区民のみなさんが考え始めると、恐らくは、家庭ごみの有料化とか、あるいは産業廃棄物に対する有料化とかに対する社会的受容性も多少上がるのではないかと、私は考えています。

そのため、行政は、そういう社会的受容性を高めるような、区民に見える循環政策というのも今後考えていく必要があるのではないかと思います。

もう1点ですけれども、単純に循環させるだけじゃなくて、実は板橋区さんが中小企業さんを表彰している制度がありまして、その中で、公園の伐採残渣でスプーンを作って、販売には至っていないんですけれども、こんな工芸ができますというプレゼンテーションをされている木工加工所さんがいらっしやるんですね。そういう形でも、いろんなものがいろんなふう生まれ変わるのをどんどん見せていくというのが非常に効果的なんじゃないかと考えます。

○委員 今もごみは無料じゃなくて、貴重な税金を利用してごみを処理していただいているわけですから、個別に有料化するのには、私はいかがなかなと思いますので、今現在、ごみは無料で処分されているわけじゃないということを区民の皆様知っていただくことから始めた方がいいのではないかなと思います。

○会長 いかがでしょうか。他に意見がないようでしたら、私からも2点ばかり発言したいと思います。

1点目は、カーボンニュートラルに関してのことと、2点目はウェルビーイングに関してで、参考資料があるので、配っていただければと思います。

まずカーボンニュートラルに関しては、基本目標1に書かれている内容が、ZEBとかZEHということで、普段、全部CO₂の削減のことだけが強調されているんですけれども、ちょうど今日、東京都の環境確保条例が改正されて、今年4月以降、都内に建つ建物が、建つまでに、そもそも建材製造とか、建築工事とかで出るCO₂を報告していただく。任意ではありますが、それが早速始まります。当然、板橋区内に建つ建物も対象です。

その背景は国際的な動きということで、今、お手元にある資料ですけれども、ちょうどスライドの下半分、2ページと右下に書いてあるところなんですけれども、ゼロカーボンビル推進会議という、国で今推進している会議ですが、その中で、建物を造るときから壊すまでのホールライフのカーบอนを把握しないといけないとか、それを減らさないといけないという国内の検討が始まっています。

それはG7の会合とも対応していて、さらに次のページでは、政府の動きとしては、内閣官房に關係省庁が全部集まった会議が既に発足して、具体的な指針づくり、あるいは法改正というのが始まろうとしています。

東京都では、まずは任意の報告が、この4月から始まりますが、恐らく国全体としてもホールライフカーボン削減という法改正がやがて行われるだろうと思います。

日本がそれをやらないといけない理由は、海外で既にそれを義務化しているから。日本が遅れているだけ。そのためのツールも、スライドの6のところ既に公表していて、実際それを使い始めていただこうとしているところです。

それから、次のスライドの7番に、有価証券報告書への記載義務も金融庁で既に始まっています、再来年度になりますと、まず大企業から、その有価証券報告書の中に、建物を造ると

きの排出まで含むカーボン情報の記載を義務化するというのが、もう既にスケジュールに入っていますので、板橋区のこの計画が出される頃に、こういったことに乗り遅れているとまずいのではないかとというのが気になった点であります。

それから、あとは建物自体も実はごみになる。本日の議論は日常に出るごみの話ですが、地震とか風水害で壊れれば、建物自体がごみになって、廃棄物の問題もありますし、カーボンの問題にもなるという意味でも、色々な視点から。

2点目は、ウェルビーイングのお話で、スライド8以降ですけれども、国際的にはWHOの「住まいと健康のガイドライン」というのが出て、国内では厚生労働省、国土交通省、環境省が対応した政策を既に始めているところですので、特に大事なのは、健康部局とまちづくり部局が連携するということがちゃんと厚労省の文書の中にちょうど入ったタイミングということもあって、板橋区の健康とか福祉の部局の計画とも連携というあたりを少し強調してもいいのかなと思ったところであります。

あとは参考資料が後ろについていますが、熱中症、先ほど石垣委員からご指摘があったと思いますが、日常の緊急搬送の状況というのはスライド12にあります。都内ではどうか、板橋区ではというあたりも、実は住宅の断熱ということと密接に関係していたりする。

あとは、スライド13の災害関連死というのが今盛んにメディアで報道されていますが、断熱を強化して省エネになる住宅を板橋区内に普及させていくことは、いざというときに区民を守るという観点にもつながったりしますので、少し他部局との連携とか、複数ゴールにもまたがるような話というのが、ちょっと何とかうまく入ってくれたらと思います。

○環境政策課長 伊香賀会長から、ご意見、情報提供をいただきました。非常に環境を取り巻く動向が進んでいる中で、私どもの計画の中でも、どのようにキャッチアップしていくかという視点も含めて、計画の策定に当たってまいりたいと思います。

例えば有価証券報告書の中での義務化というお話がありまして、いわゆる大手企業の中ではこうした話が進みつつありまして、「S c o p e」という言い方をしておりますけれども、そうしたところが、今後、中小企業などにも波及というところが見込まれている中で、各自治体もどのように企業支援を考えていくかということも環境分野では言われていまして、板橋区でも、産業分野と連携も図りながら、こうしたところも今後考えていければということです。

今日いただきました情報については、素案策定中の参考とさせていただきます。そうしたより実態に適した計画、支援策の検討につなげてまいりたいと考えております。

○会長 それでは、これまでいただきましたご意見を踏まえまして、さらに検討を進めていくということで、これをもちまして第64回板橋区資源環境審議会を閉会いたします。

○環境政策課長 最後になりますが、区民委員の方につきましては、今回の審議会で2年間の任期が満了となります。

次期の区民代表の委員につきましては、現在、選定中ですが、任期満了の区切りとなりますので、これまでのご尽力にお礼を申し上げまして、大変恐縮ですが、一言ご挨拶をお願いできればと思います。

○委員 皆さん、2年間の短い期間でしたけれども、この審議会に参加させていただき、区民として、非常に環境に関する問題点等につきまして、色々な取り組みがされているという部分、この審議会を通じまして、色々勉強させていただいたというふうに思っております。

ぜひ、私もこの中で培ったことを一般の区民として、日々、取り組んでいきたいと考えてお

ります。どうもありがとうございました。

○環境政策課長 それでは、本日の会議は以上で終了とさせていただきます。今年度の会議はこれで終了となります。また、次年度の会議の日程につきましては、改めてご案内をさせていただきますと思います。委員の皆様方、お忙しい中、ありがとうございました。